

発行所

株式会社 F.P.シミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

生命保険の見直し

Q：生命保険の見直しをしたいのですが、どんな方法がありますか。

A：現在加入している保険契約が生活環境や家庭環境の変化により、ニーズに対応しなくなった場合には保険の見直しが必要です。その方法には、「契約転換制度」「中途増額制度」「中途減額制度」「組替え制度」等があります。

(1) 契約転換制度

契約転換制度とは、現在加入している契約の転換価格を頭金にして新しい保険に切り替える制度で、下取り制度とも呼ばれています。保険の種類を変えたいときに利用するのがいいでしょう。

(2) 中途増額制度

中途増額制度とは、保険金を増額したいときに利用する制度です。増額の保険金の掛金は、増額時の年齢で計算されます。

(3) 中途減額制度

中途減額制度とは、保険金を減額する制度です。減額した保険金の掛金は支払う必要はありません。

(4) 組替え制度

組替え制度とは、「無選択変更制度」のことをいい、今の保険金額の範囲内で保険の種類を変更する制度です。つまり、保障額は一定で、保険料の負担を変えることができる制度です。

組替えは、告知も医師の診査も必要ありません。

